

令和6年10月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和6年10月24日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町役場交流棟2階スペース2に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和6年度教育委員会要覧について

第67回太子町学童美術作品展の開催について

第6. 議事

議案第60号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第61号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員 福田 秀樹

委員 福本 充治

委員 杉本 泰代

委員 竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長	糸井	香代子
教 育 次 長	福井	照子
管 理 課 長	改野	学由
こどもえがお課長	肥塚	馨
社会教育課長	熊谷	恵之
文化推進課長	森本	麻友
管 理 課 係 長	武中	俊明
管 理 課 主 査	光藤	雄矢

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださりましてありがとうございます。
ただいまから、令和6年10月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認を福本委員と竹澤委員にお願いします。
本日の会議録の署名委員は福田委員と杉本委員を指名させていただきます。
よろしくお願いいたします。
次に、本日の第61号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。
それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 行事結果及び行事予定の説明をお願いします。

管理課長 <10・11・12月の行事結果及び行事予定説明>

教育長 10・11・12月の行事結果及び行事予定について説明いたしましたが、ご意見ご質問等
はございませんか。

委員 11月13日（水）に教育長及び教育委員全員が参加する、近畿市町村教育委員会研修大会がリモートで実施されます。

教育長 他にございませんか。

社会教育課長 訂正が1点ございます。
資料では「PTCA 記念講演会合同開催ぜんじろう出前授業」が11月12日（火）に開催
されるとありますが、正しくは11月11日（月）です。

教育長 他にございませんか。

各委員 ありません。

●教育長報告

教育長 教育長報告について事務局より説明をお願いします。

教育次長 本日の教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②令和6年度
教育委員会要覧について、③第67回太子町学童美術作品展の開催についての3件です。

はじめに、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、4名の申請者から4件の行事について届出があります。

1件目の申請者は、(株)神戸新聞社です。

事業名称は、「2025年綾部山梅林写生大会」です。

実施日は、令和7年2月22日(土)から令和7年2月24日(祝・月)までです。

実施場所は、綾部山梅林全域です。

事業目的は、「早春の綾部山梅林の自然に親しみ、絵を描く楽しみと親子の対話やふれあいを促進させることを目的としている」となっております。

2件目の申請者は、太子ソフトバレーボール同好会 代表 小村 清和氏です。

事業名称は、「第21回飛鳥杯ソフトバレーボール交流大会」です。

実施日は、令和6年12月1日(日)です。

実施場所は、太子町民体育館です。

事業目的は、「生涯を健康で明るく楽しく過ごすため、ソフトバレーボール愛好者の皆様と共にいい汗をかき、いい瞬間を過ごし、いい出会いをして、親睦と交流を深め、そしてソフトバレーボールの普及と振興に寄与することを目的とする」となっております。

3件目の申請者は、(株)朝日新聞社です。

事業名称は、「朝日新聞 EduA 新聞活用講座『親子で作文・スクラップ教室』」です。

実施日は、令和6年12月21日(土)です。

実施場所は、姫路市民会館3階中ホールです。

事業目的は、「新聞紙面を活用して、読解力や情報処理力、表現力を身につけること」となっております。

4件目の申請者は、太子高校同窓会 代表 岸本 康弘氏です。

事業名称は、「たたたFESTA」です。

実施日は、令和6年12月8日(日)です。

実施場所は、太子町総合公園です。

事業目的は、「太子高校同窓会がたくさんの方とふれあい、同窓会員一人ひとりの個性を活かした交流を図る」となっております。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はありませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて、事務局より説明をお願いします。

教育次長 次に、②令和6年度教育委員会要覧について報告します。

「第1 教育目標」につきまして、3月の定例会で承認いただきました2024年度から2028年度を期間とする「第3期太子町教育振興基本計画」を抜粋して掲載しております。

「第2 教育年表」については、令和5年5月以降の出来事を追記しております。

「第3 教育委員会事務局の概要」に関して、まず、〈(3) 教育長・教育委員〉については、5月1日時点での構成となっております。

続いて、〈(6) 町立の学校園所の在籍者数〉については、校長・園長名と児童・生徒・園児数の情報を本年度の内容に更新しております。

また、今年度からこどもえがお課が教育委員会の所管となったことに伴い、保育所の情報を追加しております。

〈(8) 教育委員会事務局及び教育関係等一覧表〉については、「適応指導教室」を「教育支援センター」に改めたほか、こどもえがお課及び子育て関係の出先機関や関係機関を盛り込んでおります。

最後に、(6) の幼稚園の表について、龍田幼稚園の休園に伴い同園の項目を外しておりますが、(8) の町立学校の表に「※龍田幼稚園は、令和 6 年 4 月から休園」という表記がありますので、同じ表記を追加いたします。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて、事務局より説明をお願いします。

管理課長 次に、③第 67 回太子町学童美術作品展の開催について説明いたします。

開催期日は、令和 6 年 11 月 9 日（土）と 11 月 10 日（日）の 2 日間で、両日ともに午前 9 時から午後 5 時までとなっております。

会場は、太子町役場議会棟 1 階の議場・全員協議会室を使用します。

太子町内の幼児・児童・生徒が、書写と絵画による作品展に参加し、創造活動の基礎を培うとともに、表現の工夫及び鑑賞への意欲を高めるという趣旨で開催いたします。令和元年から令和 5 年までの入場者数について、令和元年は 2,361 名の入場がありました。

令和 2 年から令和 4 年まではコロナ禍となりますが、感染対策を実施して開催し、令和 2 年が 2,403 名、令和 3 年が 2,598 名、令和 4 年が 2,350 名、昨年の令和 5 年が 2,011 名になります。

開催当日の天候や、開催日と連休の関係によって入場者数が増減しておりますが、今年も多くの方にお越しいただきたいという思いで開催いたします。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

●議事

教育長 次に、議事に移ります。

第 60 号議案について事務局より説明をお願いします。

こどもえがお課長 議案第 60 号「寄附の申出に対する採納の可否について」説明いたします。

寄附申出人は、石海幼稚園 PTA 会長 飯田様です。

資源回収で得た奨励金を原資として、CD ラジオカセットレコーダー 1 台 20,000 円相当の寄附申出がありました。

本年度より実施している幼児体力アップ事業のリズム体操で活用したいと考えております。

なお、寄附採納届に、「寄附採納に関する内規 3 条の規定により～」とありますが、本年 6 月に制定した太子町教育委員会寄附採納事務取扱要綱第 5 条第 1 項に基づき届出るものです。

訂正をお願いします。

要綱第 5 条を資料に掲載しておりますので、ご参照願います。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第 60 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。

寄附申出品について採納することに決定しました。

続いて、第 61 号議案について事務局より説明をお願いします。

なお、この議案は非公開といたします。

管理課長 〈議案第 61 号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明〉

●その他

教育長 本日の議事は全て終了いたしました。

続いて、その他の報告に移ります。

まず、教育委員の皆様から何かご意見、ご質問等はございませんか。

委員 総合公園の砂場について、砂がほとんど無く、安全性が気になりましたのでお伝えします。

また、砂場の管理について分かることがあればお教えてください。

教育次長 総合公園は、まちづくり課が管理しているため、砂場がどのように管理されているか現時点ではお答えできませんが、砂場の状況については、報告させていただきます。

教育長 他にございませんか。

委員 まず、先日開催された公募美術展につきまして、森本課長をはじめ、文化推進課の皆様にご協力いただきましたので、この場を借りてお礼申し上げます。

学童美術展については、学校や学校の担当者が異なることによる指導の違いがあることは、いたしかたないとは思いますが、できる限り、指導や提出の締切日について、統一をお願いしたいと思っております。

管理課長 ご意見賜りありがとうございます。

昨年いただきましたご意見を反映させ、今年の事前打合せ会や校園所長会では、丁寧な指導をするよう学校に伝えましたが、課題があったということで申し訳ありません。今年も反省会が行われますので、学童美術展の方向性について共有することに加え、来年の事前打合せで再度周知させていただきます。

また、先生方が指導を統一できるよう、文書化する等の取組を考えていきたいと思
います。

教育長 他にございませんか。

各委員 ありません。

教育長 最後に、事務局から何か連絡事項はありませんか。

管理課長 管理課より2点報告いたします。

まず、11月21日（木）の揖龍連協記念行事について、教育委員の皆様には、ご参加の
程よろしく申し上げます。

次に、全国市町村教育委員会連合会常任理事会の報告について、資料をお配りして
おりますので後刻ご覧ください。

以上です。

教育長 他に無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。

次回の定例会は11月21日（木）午前10時00分に開会いたします。

以上をもちまして10月の定例会を終了させていただきます。

お疲れ様でした。

令和6年10月24日 午前10時30分閉議